

分野別委員会（第26期・第1回） 環境学委員会 議事要旨

日時：令和5年10月4日（水）：12:00-13:00

会場 日本学術会議6-C 会議室

出席者（現地）浅見（25期委員長、世話人）、大久保、大塚、島村、小口、北川、三枝、
下田、鈴木

（オンライン）馬奈木、大越、村山、森口

役員選出までの間、世話人が議事進行を進め、定足数を満たしていることを確認し、委員が簡潔に自己紹介を行った。

1. 役員の選出

委員の総意により、委員長として 森口祐一 会員 を選出した
次に、森口委員長の指名により、
副委員長 池邊このみ 会員
幹事 島村 健 会員
幹事 下田吉之 会員
を選出した。

2. 第26期分科会等の設置について

25期から単純に継続するのではなく、25期からの引継ぎ事項として資料2に示された留意事項（分野横断的な活動を見込んでいるか、俯瞰的視野をもっているか、各学術分野の学協会では代替できないか、など）を踏まえて議論していくこととなった。
事務局より、急ぐ分科会等は10月下旬、それ以外は1ヶ月くらいおいて受付する。と説明があった。

3. 日本学術会議会則第27条第2項の取り扱いについて

現行のまま「日本学術会議会則第27条第2項第2項に基づき、当委員会に設置される分科会の議決は、当委員会の議決とする。ただし、当委員会の委員長が当委員会における議決を必要と判断した場合はこの限りではない」とする。

ただし、シンポジウムの主催や共催などの情報は、速やかに委員長や幹事に共有することを徹底して頂くこととした。

4. 189回総会中に早期設置する分科会の承認について

環境学委員会では該当なし

5. 加盟国際学術団体対応分科会・小委員会の委員名簿の承認について
環境学委員会では該当なし

6. 議事要旨の提出に関する委員長一任について

委員会幹事等による議事要旨の作成後、所属委員への回覧をおこなった後、微修正等を含め、最終的な承認については委員長一任とする。

7. 委員会構成員間でのメールアドレス共有について

委員会構成員間でメールアドレスを共有することについて承認した。

8. 連携会員説明会について

10月下旬～11月上旬頃の開催を予定していることが事務局から説明された。

9. その他

他の委員会との合同の分科会に関しては、他の委員会が主となるものも含め、設置の承認には環境学委員会の審議を要することを確認した。